

社労士先生限定のご案内

平成30年に入ってから、業務の「連携」・「協働」をコンセプトに、社会保険労務士の先生向けのセミナーを矢継ぎ早に連続開催して参りました。試行錯誤を繰り返した結果、平成30年末に『士業ネットワーク』を立ち上げました。

1 『士業ネットワーク』の立ち上げ

平成30年に入り、当事務所主催で8回のセミナー・勉強会を開催してまいり、そのうち、社労士先生向けセミナー・勉強会は、予想を超えた多数の先生からお申込みいただくことができ、同一テーマで複数回の実施することとなり、6回の開催となりました。

このようにセミナー・勉強会を企画し、実施してまいりましたのは、次のような理由からです。

社会の構造変化はめざましく、大量生産・大量消費の時代が終わって、消費者側に立つ場合、誰もが、企業、専門家(プロフェッショナル)に対しては、自分の個性が尊重された個別・特別の価値を求める時代となりました。特に、中小企業はもちろん、士業もまた、その独自性を基に、求められるものを見極めて磨き上げ、ピンポイントで活動していかなければ、存続自体が難しい、というのが現実です。

その中で、業種に関わらない構造的な“人手不足”時代の到来が顕著であり、“士業”である私といたしましては、専門的分野・得意分野の一つである労務関係に注力すべきと思ひ、まずは、ターゲットを共有する社労士先生と協働関係を確立し、連携していくことが急務であり、顧客との関係性の強化を考えながら、既存分野を深掘りするとともに、新たな分野の掘り起こしを図る必要があると考えました。

このように、セミナー・勉強会を短期間に矢継ぎ早で企画・運営してみますと、社労士先生と提携、協働していくための、機能的な運営方法、提供すべき知識、スキル、マインドも把握できてまいりました。

社労士先生との連携を充実させていくためには、単発的なセミナー・勉強会の実施だけではなく、継続的に研鑽錬磨・切磋琢磨する場が必要です。セミナー・勉強会を実施していく場合、やはり、共通の土台を形成し、説明不要の前提やここだけの話についての了解事項を増やしていく方が確実に効果を上げることができます。

いささか専門レベルが高くとも、そのキモを共通言語として理解・共有しておけば、これを基に、もろもろのテーマの有益な核心部分にフォーカスでき、深掘りした知識・スキルとして獲得できることとなります(例えば、これまでのセミナー・勉強会に参加いただいた先生には、就業規則の内容を変更するにあたり一人ひとりの同意が無効になってしまわないための措置(就業規則の最低基準効)、最高裁判決の速読法などを思い起こしてください。)

そのための、土台ともなる実践的な仕組みとして、『土業ネットワーク』を立ち上げることにしたのです。

2 『土業ネットワーク』にご参加いただいた場合のメリット

以上の趣旨で立ち上げた組織が、『土業ネットワーク』ですが、やはり、先生方の関心は、実際のメリット(要するに、「お買い得」の内容)は何かということになるかと思えます。

サービス内容は、同封のご案内のとおりですが、定期的な勉強会の「優先招待」については、参加費各5000円(税別)で年4回実施されるセミナー・勉強会を、『土業ネットワーク』の会費の中で全て参加できることとなります。単刀直入な言い方をさせていただくと、「とてもお買い得」になるかと思えます。

その他詳細は、同封のご案内でご確認ください。

以上、ご説明して参りましたが、ご案内もご覧いただき、ぜひ、「土業ネットワーク」ご入会いただけると幸いです。

つきましては、「土業ネットワーク」に入会いただける先生方につきましては、大変お手数をおかけし恐れ入りますが、別紙「ご案内」をFAXいただいた上、年間の会費 11,000 円(税込)を下記口座にお振込みいただきますようお願い申し上げます。

記

北洋銀行札幌西支店
(普)3263473
弁護士 前田尚一

令和元年11月

弁護士 前 田 尚 一